

(b) 自然とのふれあいの場の利用状況

(ア) 既存資料調査

自然とのふれあいの場の利用状況の既存資料調査は表 9.13-3(1)～(16)に示すとおりである。

(イ) 現地調査

自然とのふれあいの場の利用状況は表 9.13-3(1)～(16)に示すとおりである。

本事業の実施に伴い直接または間接的な影響を受ける可能性がある東部緑地公園において、利用状況調査を図 9.13-2 に示す地点で行った。東部緑地公園の駐車車両台数は表 9.13-4 に、利用状況は表 9.13-5(1)～(2)に示すとおりである。

また、さいたま武蔵丘陵森林公園自転車道及び川島こども動物自然公園自転車道において、自転車交通量調査を図 9.13-3 に示す地点で行った。サイクリングロードの自転車交通量は、表 9.13-6 に示すとおりである。



図 9.13-2 東部緑地公園の調査地点

表 9.13-4 東部緑地公園の駐車車両台数

調査期間	調査時間	車両台数	備考
春季:平成 30 年 3 月 31 日(土)	9:00	4 台	—
	11:00	7 台	
	13:00	11 台	
	15:00	7 台	
	17:00	3 台	
夏季:平成 29 年 8 月 19 日(土)	9:00	13 台	—
	11:00	12 台	
	13:00	9 台	
	15:00	10 台	
	17:00	0 台	
秋季:平成 29 年 11 月 11 日(土)	9:00	72 台	町内ゴルフ大会
	11:00	74 台	
	13:00	75 台+路上駐車 6 台	
	15:00	28 台	
	17:00	0 台	
冬季:平成 30 年 1 月 20 日(土)	9:00	19 台	—
	11:00	26 台	
	13:00	22 台	
	15:00	27 台	
	17:00	3 台	

表 9.13-5(1) 東部緑地公園の利用状況(春季、夏季)

調査期間	調査地点	調査時間	利用者数	利用状況
春季:平成 30 年 3 月 31 日(土)	パークゴルフコース	9:00	0 人	使用禁止
		11:00	0 人	
		13:00	0 人	
		15:00	0 人	
		17:00	0 人	
	野球場	9:00	0 人	—
		11:00	0 人	
		13:00	0 人	野球
		15:00	6 人	
		17:00	0 人	
	西側草地	9:00	6 人	ゲートボール
		11:00	6 人	
		13:00	0 人	—
		15:00	0 人	
		17:00	0 人	
夏季:平成 29 年 8 月 19 日(土)	パークゴルフコース	9:00	2 人	グラウンドゴルフ
		11:00	1 人	
		13:00	4 人	
		15:00	4 人	
		17:00	1 人	
	野球場	9:00	7 人	グラウンドゴルフ
		11:00	11 人	グラウンドゴルフ
		13:00	0 人	—
		15:00	5 人	グラウンドゴルフ
		17:00	0 人	—
	西側草地	9:00	1 人	グラウンドゴルフ
		11:00	1 人	
		13:00	0 人	—
		15:00	4 人	グラウンドゴルフ
		17:00	0 人	—

表 9.13-5(2) 東部緑地公園の利用状況(秋季、冬季)

調査期間	調査地点	調査時間	利用者数	利用状況
秋季:平成 29 年 11 月 11 日(土)	パークゴルフコース	9:00	47 人	グラウンドゴルフ
		11:00	51 人	
		13:00	12 人	
		15:00	10 人	
		17:00	0 人	—
	野球場	9:00	48 人	グラウンドゴルフ
		11:00	36 人	—
		13:00	0 人	—
		15:00	13 人	グラウンドゴルフ
		17:00	0 人	—
	西側草地	9:00	20 人	グラウンドゴルフ
		11:00	31 人	—
		13:00	0 人	—
		15:00	0 人	—
		17:00	0 人	駐車 1 台
冬季:平成 30 年 1 月 20 日(土)	パークゴルフコース	9:00	12 人	グラウンドゴルフ
		11:00	24 人	
		13:00	10 人	
		15:00	15 人	
		17:00	0 人	—
	野球場	9:00	4 人	グラウンドゴルフ
		11:00	5 人	
		13:00	6 人	
		15:00	22 人	
		17:00	2 人	
	西側草地	9:00	9 人	グラウンドゴルフ
		11:00	10 人	
		13:00	3 人	
		15:00	5 人	
		17:00	0 人	—



図 9.13-3 サイクリングロードの調査地点

表 9.13-6 サイクリングロードの自転車交通量

調査期間	調査時間	地点 O さいたま武蔵丘陵 森林公園自転車道		地点 P 川島こども動物自然 公園自転車道	
		北西方向	北東方向	北東方向	北西方向
春季:平成 30 年 3 月 31 日(土)	9:00~10:00	44	99	9	8
	10:00~11:00	63	129	16	10
	11:00~12:00	84	112	8	10
	12:00~13:00	107	124	10	6
	13:00~14:00	93	60	14	10
	14:00~15:00	66	71	10	8
	15:00~16:00	59	33	6	6
	16:00~17:00	28	15	4	6
夏季:平成 29 年 8 月 19 日(土)	9:00~10:00	10	11	1	1
	10:00~11:00	24	26	1	3
	11:00~12:00	21	14	0	1
	12:00~13:00	20	12	2	2
	13:00~14:00	21	14	3	3
	14:00~15:00	17	12	2	2
	15:00~16:00	6	4	4	4
	16:00~17:00	6	4	2	4
秋季:平成 29 年 11 月 11 日(土)	9:00~10:00	21	10	5	7
	10:00~11:00	28	17	3	7
	11:00~12:00	35	24	2	4
	12:00~13:00	11	22	4	12
	13:00~14:00	19	22	8	3
	14:00~15:00	11	23	3	1
	15:00~16:00	3	21	1	1
	16:00~17:00	1	10	0	1
冬季:平成 30 年 1 月 20 日(土)	9:00~10:00	11	44	3	1
	10:00~11:00	30	14	1	8
	11:00~12:00	36	25	2	7
	12:00~13:00	17	15	3	6
	13:00~14:00	42	13	4	5
	14:00~15:00	23	16	3	3
	15:00~16:00	14	15	7	2
	16:00~17:00	8	4	0	4

(c) 自然とのふれあいの場への交通手段の状況

(ア) 既存資料調査

i) 自然とのふれあいの場への主な交通手段

自然とのふれあいの場への主な交通手段の既存資料調査は、表 9.13-3(1)～(16)に示すとおりである。

ii) 交通手段の経路周辺の環境条件

交通手段の経路周辺の環境条件の既存資料調査は、表 9.13-3(1)～(16)に示すとおりである。

(d) その他の予測・評価に必要な事項

(ア) 既存資料調査

i) 周辺地域の土地利用の状況

周辺地域の土地利用の状況の既存資料調査は、「第3章 地域特性、3.1 社会的状況、3.1.2 土地利用の状況」に示すとおりである。

ii) 交通網の状況

交通網の状況の既存資料調査は、「第3章 地域特性、3.1 社会的状況、3.1.4 交通の状況」に示すとおりである。

9.13.2 予測

(1) 予測内容

(a) 工事の実施による自然とのふれあいの場への影響

工事の実施による自然とのふれあいの場の利用環境の変化の程度、自然とのふれあいの場への交通手段の阻害のおそれの有無及びその程度を予測した。

(b) 施設の存在及び稼働による自然とのふれあいの場への影響

施設の存在及び施設の稼働による自然とのふれあいの場の利用環境の変化の程度を予測した。

(2) 予測方法

(a) 工事の実施による自然とのふれあいの場への影響

自然とのふれあいの場の現況調査結果と、工事中の他の項目の予測結果、工事計画の内容を重ね合わせるにより、定性的に予測した。

(b) 施設の存在及び稼働による自然とのふれあいの場への影響

自然とのふれあいの場の現況調査結果と、供用時の他の項目の予測結果、事業計画の内容を重ね合わせるにより、定性的に予測した。

(3) 予測地域・地点

(a) 工事の実施による自然とのふれあいの場への影響

予測地域・地点は、現地調査の調査地域・地点と同様とした。

(b) 施設の存在及び稼働による自然とのふれあいの場への影響

予測地域・地点は、現地調査の調査地域・地点と同様とした。

(4) 予測時期等

(a) 工事の実施による自然とのふれあいの場への影響

工事中の自然とのふれあいの場への影響が最大となる時期を適宜選定した。

(b) 施設の存在及び稼働による自然とのふれあいの場への影響

ごみ処理施設及び付帯施設の稼働が定常状態となる時期とした。

(5) 予測結果

(a) 工事の実施による自然とのふれあいの場への影響

(ア) 自然とのふれあいの場の利用環境の変化

現地調査の結果、全地点において工事の実施による直接または間接的な影響を受けないと考えられるため、工事の実施による自然とのふれあいの場の利用環境への影響は小さいと予測された。

建設機械の稼働に伴う排出ガスの将来予測濃度(日平均値または年平均値)は、環境保全目標(大気質)に適合する結果であった。

建設機械の稼働に伴う降下ばいじんの将来予測濃度は、環境保全目標(大気質)に適合する結果であった。

建設機械の稼働に伴う騒音の将来予測騒音レベルは、計画地敷地境界で 72dB～79dB と予測され、全地点において環境保全目標(騒音)に適合する結果であった。

建設機械の稼働に伴う振動の将来予測振動レベルは、計画地敷地境界で 62dB～69dB と予測され、全地点において環境保全目標(振動)に適合する結果であった。

以上のことから、工事の実施による自然とのふれあいの場の利用環境への影響は小さいと予測された。

(イ) 自然とのふれあいの場への交通手段の阻害のおそれ

資材運搬等の車両の走行に伴う自然とのふれあいの場への利用阻害については、工所用車両の主な走行ルート(東松山桶川線)に、さいたま武蔵丘陵森林公園自転車道(サイクリングコース)が交差する地点があり、自転車利用者がこれらの道路を横断する。また、現地調査の結果、道路を横断する自転車交通量はおおむね9～16時台が多くなっている。一方、同時時間帯における東松山桶川線の断面交通量は約 6,000 台であり、工事計画による資材運搬等の車両の走行台数は最大で大型車 36 台程度を想定していることから、現況に大きな変化はなく、工事の実施による自然とのふれあいの場への交通手段の阻害への影響は小さいと予測された。

資材運搬等の車両の走行に伴う排出ガスの将来予測濃度(日平均値または年平均値)は、全項目について環境保全目標(大気質)に適合する結果であった。

資材運搬等の車両の走行に伴う降下ばいじんの将来予測濃度は、環境保全目標(大気質)に適合する結果であった。

資材運搬等の車両の走行に伴う騒音の将来予測騒音レベルは、現況騒音レベルが既に環境基準と同じ値の地点があったものの、環境保全目標(騒音)に適合する結果であった。

資材運搬等の車両の走行に伴う振動の将来予測振動レベルは、全地点において環境保全目標(振動)に適合する結果であった。

以上のことから、工事の実施による自然とのふれあいの場への交通手段の阻害への

影響は小さいと予測された。

(b) 施設の存在及び稼働による自然とのふれあいの場への影響

(ア) 自然とのふれあいの場の利用環境の変化

現地調査の結果、現在も全地点において現有施設の存在及び稼働による直接または間接的な影響を受けていないと考えられるため、施設の存在及び稼働による自然とのふれあいの場への影響は小さいと予測された。

施設の稼働に伴う排出ガスの将来予測濃度(日平均値または年平均値)は、全項目について環境保全目標(大気質)に適合する結果であった。

施設の稼働に伴う粉じんは、環境保全目標(大気質)に適合する結果であった。

施設の稼働に伴う騒音の将来予測騒音レベルは、現況騒音レベルが既に規制基準及び環境基準を超過している時間帯があったものの、環境保全目標(騒音)に適合する結果であった。

施設の稼働に伴う振動の将来予測振動レベルは、全地点において環境保全目標(振動)に適合する結果であった。

煙突排出ガスによる悪臭(臭気指数)は、環境保全目標(悪臭)に適合する結果であった。

施設から漏洩する臭気は、悪臭の漏洩防止対策の実施、徹底を図る計画であり、環境への影響は極めて小さくなることから、環境保全目標(悪臭)に適合する結果であった。

以上のことから、施設の存在及び稼働による自然とのふれあいの場の利用環境への影響は小さいと予測された。

9.13.3 評価

(1) 評価方法

(a) 影響の回避・低減の観点

自然とのふれあいの場への影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されているかどうかを明らかにした。

(b) 基準・目標等との整合の観点

基準・目標等との整合性の検討については、国、埼玉県または関係市町により環境保全に係る基準値や目標等が示されている場合には、それらを環境の保全上の目標として設定し、基準値や目標等が無い場合には、その他の環境の保全上の目標を設定して予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにした。

自然とのふれあいの場に関しては、埼玉県環境基本計画(第4次)(平成29年3月、埼玉県)及び彩の国豊かな自然環境づくり計画(平成11年3月、埼玉県)において、今後の施策や目標等が表9.13-7のとおり示されている。

このことから、自然とのふれあいの場に係る環境保全目標は、「自然とのふれあいの場の利用に支障を及ぼさないこと」とした。

表 9.13-7 自然とのふれあいの場に係る関係計画等

関係計画等	内容
埼玉県環境基本計画 (第4次) (平成29年3月、埼玉県)	【今後の施策と主な取組】 ・身近な緑の保全の推進 ・身近な緑の再生(創出)の推進 ・自然とのふれあいの推進
彩の国豊かな自然環境づくり 計画 (平成11年3月、埼玉県)	【目標】 豊かな自然環境を満喫できる場所から、日常的にふれあえる場所まで、自然とのふれあいの内容に応じた自然環境の整備に取り組む。

(2) 影響の回避・低減の観点

(a) 工事の実施による自然とのふれあいの場への影響

- ① 工事用車両の運行は、原則として日曜以外の午前8時～午後5時とする。
- ② 車両運転手に対し、交通規則の遵守、安全運転等に関する指導及び監督を行う。
- ③ 工事用車両の運行が集中しない工事計画とする。
- ④ 工事用車両の走行により近接する自然とのふれあいの場の利用を妨げないように配慮した走行経路での運行に努めるよう指導する。

(b) 施設の存在及び稼働による自然とのふれあいの場への影響

- ① ごみ収集車両の運転手に対し、交通規則の遵守、安全運転等に関する指導、監督及び啓発を行う。
- ② ごみ収集車両の運行が集中しない収集計画とする。
- ③ ごみ収集車両の走行により近接する自然とのふれあいの場の利用を妨げないよう配慮した収集ルートを設定する。
- ④ ごみ処理施設供用時の大気汚染防止計画及び悪臭防止計画等の環境保全対策を確実に実行し、近接する自然とのふれあいの場の利用を妨げないとともに、周辺環境との調和に十分配慮した施設運営を行う。

(3) 評価結果

(a) 工事の実施による自然とのふれあいの場への影響

(ア) 影響の回避・低減の観点

事業の実施にあたっては、環境の保全に関する配慮方針に示すとおり、工事用車両の運行方法や運行計画に十分配慮することにより、工事の実施による自然とのふれあいの場への影響は低減されると評価した。

(イ) 基準・目標等との整合の観点

自然とのふれあいの場への直接的な影響として、工事の実施に伴う建設機械による排出ガス、粉じん、騒音、振動、悪臭があげられるが、これらの予測結果は全て各項目ごとに設定した環境保全目標に適合する結果であった。

また、環境の保全に関する配慮方針に示すとおり、工事用車両の運行が集中しない工事計画とすることや近接する自然とのふれあいの場の利用を妨げないよう配慮した走行経路での運行に努めることにより、工事の実施による自然とのふれあいの場への影響は低減され、環境保全目標に適合すると評価した。

(b) 施設の存在及び稼働による自然とのふれあいの場への影響

(ア) 影響の回避・低減の観点

事業の実施にあたっては、環境の保全に関する配慮方針に示すとおり、ごみ収集車両の運行方法や運行計画に十分配慮することにより、施設の存在及び稼働による自然とのふれあいの場への影響は低減されると評価した。

(イ) 基準・目標等との整合の観点

自然とのふれあいの場への直接的な影響として、施設の存在及び稼働による排出ガス、騒音、振動、悪臭があげられるが、これらの予測結果は全て各項目ごとに設定した環境保全目標に適合する結果であった。

また、環境の保全に関する配慮方針に示すとおり、周辺環境との調和を図るため、ごみ処理施設供用時の大気汚染防止計画及び悪臭防止計画等の環境保全対策を確実に実行することにより、施設の存在及び稼働による自然とのふれあいの場への影響は低減され、環境保全目標に適合すると評価した。